

○議長（大泉時男議員）

以上で大熊昌巳議員の一般質問を終わります。

次に、二十三番増田裕一議員。

◆二十三番（増田裕一議員）

民主・社民クラブの増田裕一です。会派の一員としまして、区政一般についての質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、昨日早朝、2020年オリンピック開催都市が東京に決定しました。心から祝意を表しますとともに、次世代を担う子どもたちにとって夢や希望を与えるスポーツの祭典となるよう期待いたします。

さて、本日は、成田地域のまちづくりについて、熱中症予防対策について、次世代育成基金についてお尋ねいたします。

最初に、成田地域のまちづくりについて、以下何点かお尋ねいたします。

成田東4丁目に位置する阿佐ヶ谷住宅は、旧日本住宅公団、現都市再生機構の分譲型集合住宅として、昭和33年竣工と同時に入居を開始しました。地上3階から4階建て、鉄筋コンクリートづくりの118戸と地上2階建てテラスハウスタイプの232戸、計350戸から成る団地住宅であり、既に築50年以上を経過しています。

さて、さかのぼること19年前の平成6年、阿佐ヶ谷住宅の住民同士で建て替えを協議すべく阿佐ヶ谷住宅再開発委員会が発足しました。再開発委員会で建て替えについて長らく議論され、平成17年11月には阿佐ヶ谷住宅地権者による建て替え決議がなされ、地権者全員の合意を受けて、平成18年3月、阿佐ヶ谷住宅建替え組合が設立されました。その後紆余曲折を経ながらも、戸数582戸の平行配置案にて建て替えに向けた解体作業に着手したところであります。阿佐ヶ谷住宅の建て替えは、成田地域のまちづくりにとって長年の懸案であり、解体工事の着手は大きな前進と捉えております。

建て替えに向けて歩みを進めた阿佐ヶ谷住宅であります。建て替え後のまちづくりを視野に入れてまいりますと、戸数582戸という世帯数は、周辺地域の行政需要に大きく影響を及ぼすものと認識しております。

そこでお尋ねいたします。阿佐ヶ谷住宅の建て替えに際して、保育所、幼稚園等行政需要の変化をどの程度予測しているのでしょうか。また、それらに対応するため、関連する部署間の連携はもちろんのこと、阿佐ヶ谷住宅建替え組合や事業者との情報共有を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

阿佐ヶ谷住宅東側、杉並税務署の目の前に当たる敷地は、地区計画制度の活用に伴い、公共施設として提供される公・€となります。

そこでお尋ねいたします。公共施設として提供される公園について、どのような形で整備を行うのでしょうか。また、利用者の要望を取り入れた公園設計は可能でしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

建て替えに伴い、阿佐ヶ谷住宅敷地内の道路が、これまでの敷地内を弓なりに周回する道筋から、杉並税務署前から鎌倉街道まで東西に直線で結ぶ道筋へと道路づけが変更されると伺っております。

そこでお尋ねいたします。敷地内の道路づけの変更時期はいつごろなのでしょう。それに伴うバス停数とその位置の変更について、区のご所見をお尋ねいたします。

関連して、阿佐ヶ谷駅行きの杉並税務署前のバス停を含め、公園用地や阿佐ヶ谷住宅敷地を活用し、ベンチや屋根等の附帯施設の設置も検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

阿佐ヶ谷住宅と同様、近隣の荻窪団地においても、地区計画制度を活用し団地西側部分が建て替えられ、平成23年3月より入居を開始しています。また団地東側部分については、平成26年3月より工事を開始すると伺っております。さて、団地北側部分については、特別養護老人ホームが整備される予定であると伺っておりますが、現在の進捗状況はいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

団地の建て替えに関連して、成田東3丁目の都営成宗3丁目第3住宅跡地について、以下1点、要望を述べさせていただきます。

当該跡地は、更地となってから3年ほど経過しています。東京都と近隣との間の境界確定について、いまだ解決が図られていないとのことではありますが、引き続き東京都に対し早急に問題解決を図っていただくよう、区からの働きかけをお願いいたします。

先月、まちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、杉並区まちづくり基本方針が改定されました。地域別方針の阿佐谷地域のうち、成田地域に関連する部分から、以下何点かお尋ねいたします。

まちづくり基本方針において、都市計画道路補助133号線、中杉通りの杉並区役所から五日市街道までの区間が優先的に整備を進めていく路線と位置づけられました。

そこでお尋ねいたします。今回の改定に際し、なぜ五日市街道までを優先的に整備を進めていく路線として位置づけたのでしょうか。また五日市街道以南の考え方について、区のご所見をお尋ねいたします。

都市計画道路の整備は、防災等の側面から必要性を理解・「たしますが、その実現に向けてはさまざまな困難を伴うものと認識しております。

そこでお尋ねいたします。都市計画道路補助133号線の整備について、住民への説明や用地買収はどのようなスケジュールで行っていくのでしょうか。また、事業主体は東京都になると考えますが、その場合区はどのように関与するのでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

まちづくり基本方針によりますと、成田東などにおいては、木造アパート等の共同・協調的な建て替え等による敷地周りのオープンスペースの創出、建物の耐震化、不燃化を推進し、地区の防災性、住環境の向上を図るとのことです。

そこでお尋ねいたします。建物の耐震化、不燃化については、木造住宅等耐震改修助成や建築物不燃化助成を活用していくものと受けとめておりますが、木造アパート等の共同・協調的な建て替え等による敷地周りのオープンスペースの創出についてはどのように実現していくのでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

次に、南阿佐ヶ谷駅周辺については、建物の更新時期を迎えている施設も少なくないことから、施設の再編整備等にあわせて、公共、文化・教育、交流等の各種サービス機能の連携強化を図るとともに、周辺商店街のにぎわい形成と連携しながら、利便性の高い生活拠点として充実を図るとのことです。

そこでお尋ねいたします。南阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくりについて、区の基本的な考え方をお尋ねいたします。

また、関連して、南阿佐ヶ谷駅周辺の自転車駐車場の不足に対して、公園や緑道等の活用等、柔軟な手法を用いた整備を検討すべきと考えますが、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、熱中症予防対策についてお尋ねいたします。

本年夏は記録的な猛暑となりました。先月12日、高知県四万十市では、6年ぶりに国内観測史上最高気温を記録する41.0度を記録しました。連日気温30度を超える真夏日となり、練馬区の観測所では、9月8日現在、真夏日52日を記録しました。連日の猛暑のため、熱中症による救急搬送が急増したことは記憶に新しいところがあります。

そこでお尋ねいたします。本年の区内の熱中症による救急搬送者数の状況はいかがでしょうか。また、熱中症患者の発症状況について、都内の一般的な傾向はいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

熱中症は、屋内屋外を問わず、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機・¥がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状があらわれ、重症になると意識障害等が起こり、最悪の場合死に至ります。気温が高い、湿度が高い等の環境条件と、体調がよくない、暑さに体がまだ慣れていない等の個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発症リスクが高まります。熱中症患者の大半は65歳以上の高齢者であり、高齢者の熱中症予防対策は急務であります。

そこでお尋ねいたします。高齢者の熱中症予防対策について、区の取り組み状況はいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

熱中症の予防は、端的に申し上げますと、水分補給と暑さを避けることにあります。近年、関係機関によるさまざまな啓発活動により、熱中症に対する意識、関心が高まっています。本区においても、安心おたっしや訪問等の高齢者見守り事業を通して熱中症予防の周知が図られていると認識しております。

しかしながら、情報弱者である高齢者の方に対する周知方法は、区からの通知ばかりではなく、対面を基本とした、より理解を深めるための方策が必要であると考えます。平成23年度に実施した安心おたっしや訪問では、夏季に訪問した世帯で、対象者に応じて熱中症予防の普及啓発グッズを配布したと伺っております。また、小まめな水分補給の意識啓発のため、経口補水液を配布することも1つの方法でしょう。いずれにしても大切なことは、高齢者の方に対して、熱中症は最悪の場合

死に至る大変危険な疾病であるということ、その予防のためには水分補給と暑さを避けることを確実にお伝えすることです。

そこでお尋ねいたします。熱中症予防の周知について、より理解を深めるための方策が必要であると考えますが、いかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。また、広報活動の一層の工夫が必要と考えますが、いかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

熱中症予防対策として、品川区では平成23年7月から、シルバーセンター、児童センター、文化センター、地域センター、保健センター等、区内各地にある区有施設62カ所を避暑シェルターとして開放しています。冷房や冷茶を備え、住民の熱中症予防のほか、節電効果の狙いもあるとのことでもあります。

そこでお尋ねいたします。こうしたクールシェルの取り組みについて、区の取り組み状況はいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

次・人、高齢者から子どもに視点を転じまして、区立小中学校における熱中症予防対策、特に中学校部活動における熱中症予防対策についてお尋ねいたします。

過去35年間の統計によりますと、学校の管理下における熱中症死亡事例の発生傾向としては、全体の約85.4%が部活動によるものであります。また、全体の約71.3%が高校生であるものの、約24.2%、4分の1弱が中学生であり、決して少なくない割合で熱中症の死亡事例が発生しています。

そこでお尋ねいたします。中学校部活動における熱中症予防対策について、もちろん関係機関の指導により確実な対応が図られているものと存じますが、区の取り組み状況はいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

さて、この項の最後に、環境的な側面からの熱中症予防対策についてお尋ねいたします。

熱中症患者が急増した要因として、ヒートアイランド現象も少なからぬ影響を与えているものと思われま。そこで、中長期的な観点から、ヒートアイランド対策の一環として、屋上緑化や高反射塗装の推進、敷地舗装面の緑化や透水性舗装、保水性舗装等への転換等を図り、都市の気温低下を図るべきと考えます。

そこでお尋ねいたします。ヒートアイランド対策のうち、透水性舗装、保水性舗装等について、道路舗装におけるこれまでの活用状況と今後の基本的な考え方はいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

最後に、次世代育成基金についてお尋ねいたします。

平成24年4月、本区は、子どもたちが経済的な理由等にかかわらず、さまざまな国や地域の文化芸術や自然に触れたりスポーツ交流等に参加することを通して夢を持ち、広い視野を持って自らの道を開く人として成長していけるよう支援する仕組みとして、杉並区次世代育成基金を創設しました。平成24年度には、次世代育成基金活用事業として、小笠原自然体験交流や名寄自然体験交流等、5事業が実施されています。そこでお尋ねいたします。次世代育成基金の活用状況はいかがでしょうか。また、基金への寄附はどのような状況でしょうか。区のご所見をお尋ねいたします。

私自身、次世代育成基金の政策理念には共感を覚えております。ただ、活用事業の目的や内容をより高めること、対象者が一握りの子どもたちに限られているため、基金の公平公正な活用を心がけることが求められます。

さて、活用事業の目的や内容をより高めるという観点から、以下1点提案をさせていただきます。

板橋区では、次世代を担う子どもたちに平和の尊さ、戦争の悲惨さを知ってもらおうと、広島で実施される平和記念式典への参加や被爆者の講話を聞く中学生広島平和の旅を実施しています。先日、板橋区を訪れ、担当者の方にお話を伺ってまいりました。

本事業は、昭和60年1月の平和都市宣言を契機として実施され、本年で19年目を迎えます。区立中学校23校の代表が2泊3日の行程で、平和記念式典やヒロシマ青少年平和の集いに参加するなどします。また、平和の旅の後は、感想文集をつくり、毎年11月に行われる平和のつどいで体験発表を行うとのことでもあります。担当者の方は、参加した中学生が自分の目で、耳で学び、大きく成長する姿に目をみはったとおっしゃっていました。

本区は原水爆禁止署名運動発祥の地であり、昭和63年3月に平和都市宣言を議決し、本年で25周年を迎えました。また、平成3年から日本非核宣言自治体協議会に加入し、昨年8月1日には平和市長会議に加盟しています。とりわけ平和に対する意識が高い本区として、次世代を担う子どもたちに平和の尊さを知ってもらうことは大変重要であります。

そこでお尋ねいたします。平和の旅は一例ではありますが、次世代育成基金に新たな用途を加えることはいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねし、区政一般についての質問を終了させていただきます。

○議長（大泉時男議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

◎区長（田中良）

増田裕一議員の一般質問にご答弁申し上げます。

私からは、南阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくりに関するご質問にお答えをいたします。

南阿佐ヶ谷駅周辺は、青梅街道などの幹線道路の沿道を中心に、区役所を初めとする行政機関が集積する官庁街であるとともに、パールセンター等の商店街が立地し、JR阿佐ヶ谷駅周辺と一体となったにぎわいの拠点を形成しております。

私は、まちづくり基本方針に述べられた南阿佐ヶ谷駅周辺の将来のまちづくりを実現するためには、区役所を初めとする区立施設はもとより、警察署、郵便局等のさまざまな公共施設の建て替えを契機として、東京都等との関係機関と連携をしながら、官庁街としての機能強化や利便性向上を図っていくことが重要であると考えております。

また、JR阿佐ヶ谷駅からつながるパールセンターや中杉通り沿道の商店街等のにぎわいや活力を高めていくことも欠かすことができないことだと思っています。

こうしたことから、私は、南阿佐ヶ谷駅周辺が有する官庁街としての特性や商店街のにぎわい等を生かしながら、地域特性に合った都市計画的手法の研究を図り、JR阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくりも視野に入れつつ、総合的なまちづくりを展開したいと考えております。

私からは以上です。残りのご質問につきましては、関係部長よりご答弁いたさせます。

○議長（大泉時男議員）

政策経営部長。

◎政策経営部長（牧島精一）

私からは、増田議員の成田地域のまちづくりについてのお尋ねのうち、阿佐ヶ谷住宅建て替えに伴う行政需要の変化に関するご質問にお答えします。

阿佐ヶ谷住宅につきましては、平成22年度に582戸という予定住宅戸数の規模及び間取りを踏まえ、過去の事例を参考にした想定に基づき行政需要の予測を行っております。各所管では、その結果をもとに、一定の行政需要の増があることを前提として対応策を検討してまいりました。しかし、その後社会状況の変化もあることから、より正確な行政需要を予測する必要がございます。

今後、事業者から積極的に情報収集を行い、必要に応じて協力を要請するとともに、関係所管で連携を図りながら、保育需要を初め、想定される行政需要に的確に対応できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（大泉時男議員）

土木担当部長。

◎土木担当部長（加藤真）

私からは、所管事項に関するご質問にお答えします。

初めに、阿佐ヶ谷住宅建て替えに関連したご質問のうち、所管に関するご質問にお答えします。

まず、提供公園についてのお尋ねですが、公園整備に際しては、区は、公園施設の内容や配置、植栽計画などについて、事業者と協議を行いながら進めてまいります。利用者の要望については、協議の中で可能な限り反映できるよう努めてまいります。

次に、区道の道路づけとバス停の変更についてのお尋ねですが、新しい区道全体が利用できる時期につきましては、現時点で平成26年4月の予定と聞いております。バス停の変更につきましては、現在の阿佐ヶ谷住宅内と杉並高校前にある浜田山駅行きのバス停4基を2基に阿佐ヶ谷駅行きのバス停4基2基に数を変更し、杉並税務署から善福寺川緑地を最短の距離で結ぶ住宅内を通る道路上への設置を事業者と調整しているところでございます。

次に、附帯設備の設置についてのお尋ねですが、屋根の設置は、地区計画によって建築物等の用途の制限があり、難しいものと存じます。ベンチ等その他工作物の設置については、工事完了後の乗降客の動向や利用者の意見等を考慮して、土地の所有者や管理者と協議の上、検討してまいります。

次に、都市計画道路補助133号線についてのお尋ねにお答えします。

初めに、まちづくり基本方針において位置づけた重点路線についてのお尋ねですが、まちづくり基本方針は、おおむね20年後を視野に入れながらも、基本構想と同じ平成33年度を目標年次としてございます。補助133号線の重点路線の選定に当たっては、目標年次を考慮の上、道路ネットワークの充実や災害時の避難場所へのアクセス確保など、防災機能の強化といった高い整備効果が期待できる中杉通りと接続する杉並区役所から五日市街道までの区間を重点路線と位置づけております。また、五日市街道以南についても重要な路線と認識しておりますが、さまざまな課題もあり、今後の都市計画道路の整備状況を勘案しながら、関係機関と連携し、考えてまいりたいと存じます。

次に、スケジュールや事業へのかかわりについてのお尋ねですが、事業主体については、今後都と区が調整の上決定してまいります。このため、現時点では具体的なスケジュールは未定です。都区の調整が整い、事業主体や整備の方向性が決定いたしましたら、それぞれの役割分担に基づき、沿道のまちづくりや都市計画道路事業について、説明会などで地権者や地域住民の意見を伺いながら進めていくものと考えております。

次に、南阿佐ヶ谷駅周辺の自転車駐車場整備に関するお尋ねにお答えします。現在2カ所の区営自転車駐車場の平均利用率は100%を超え、自転車駐車場の収容台数を増やす必要があると判断しており、今後の南阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくりを考える中で検討すべき課題と認識してございます。当面は、必要な収容台数の確保に向け、補助制度を活用した民営自転車駐車場の誘導を進めてまいります。

私からの最後に、ヒートアイランド対策の一環としての透水性舗装や保水性舗装についてのお尋ねにお答えします。

区道や区立施設では、平成24年度末までに、約47万4,000平方メートルの透水性舗装を実施してまいりました。さらに、商店街カラー舗装の一部では、保水性のブロックを設置してございます。

透水性舗装などは雨水流出抑制対策や地下水の涵養に効果があるとともに、ヒートアイランド対策にも一定の効果があると考えております。透水性舗装には、耐久性が低い・アとやコストが高いことなどの課題もございしますが、今後もさらに研究し、可能な限り整備してまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

○議長（大泉時男議員）

高齢者担当部長。

◎高齢者担当部長（渡辺均）

私からは、所管に関するご質問にお答えします。

まず初めに、荻窪団地の特別養護老人ホームの進捗状況に関するご質問にお答えします。

荻窪団地北側公益施設用地に整備予定の特別養護老人ホームにつきましては、本年2月末にUR都市機構が当該用地を売却する公募を開始し、区の審査の後、6月末にUR都市機構の入札が行われました。しかしながら、その後落札者の辞退があった旨、UR都市機構から報告を受けております。当初計画では平成28年1月の開設を予定しておりましたが、落札者辞退により開設が遅れることは、区としても大変残念なことでございます。現在区は、少しでも早い開設に向け、UR都市機構と今後の対応について協議をしているところでございます。

次に、高齢者の熱中症予防対策にかかわる一連のお尋ねにお答えします。

区では、近年の異常な猛暑に備え、熱中症予防対策の取り組みを積極的に進めているところでございます。区報やポスターなどだけではなく、区の安全パトロール隊によるパトロール車を利用して、広く熱中症予防の注意喚起の呼びかけを実施しております。特に高齢者は熱中症のリスクが高いことから、安心おたっしや訪問や清掃職員によるふれあい収集など、さまざまな訪問や見守りの機会を通して熱中症予防リーフレットを配布し、熱中症予防の働きかけを行っています。

また、今年度は新たに、ふれあい収集の利用者にふれあい連絡帳を活用した注意喚起を行うとともに、高齢者が利用するゆうゆう館では、いつでも水分を補給できるよう飲み物を用意するなど対応しております。

今後とも引き続き関係各課と連携し、熱中症予防対策にしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（大泉時男議員）

まちづくり担当部長。

◎まちづくり担当部長（和久井義久）

私からは、成田東などにおける防災まちづくりについてお答えいたします。まちづくり基本方針の中で、成田東など木造建物が比較的高密度に集積した地域では、共同建て替え等により敷地周りにオープンスペースを創出するというまちづくりの方向性を示しており、区は、開発計画などに対して共同建て替え等を誘導してまいります。

また、東田中学校など震災救援所周辺での不燃化助成制度や耐震化助成制度等も活用し、倒れにくい、燃えにくいまちづくりを実現してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（大泉時男議員）

杉並保健所長。

◎杉並保健所長（西田みちよ）

熱中症の救急搬送者に関するお尋ねにお答えいたします。

区内の救急搬送者数は、本年5月以降8月末までの集計で156人となっております。

また、都内の発生状況の一般的傾向ですが、救急搬送者のうち約4割を65歳以上の高齢者が占め、そのうち半数以上が入院を必要とする中等症以上と診断されております。

救急要請時の発生場所としては住宅等の居住施設が最も多く、その日の最高気温が35度以上の日には、発生者が急増する傾向がございます。

以上でございます。

○議長（大泉時男議員）

子ども家庭担当部長。

◎子ども家庭担当部長（徳高淳一）

私からは、次世代育成基金に関するご質問にお答えをいたします。

まず、今年度の基金の活用事業ですが、7月、8月に実施した中学生小笠原自然体験交流、名寄市及び東吾妻町との子ども国内交流に続きまして、10月に行うウィロビー市への中学生海外留学、12月の台北市における交流自治体中学生親善野球大会、また小学生名寄自然体験交流を予定しているところでございます。

次に、基金への寄附状況ですが、今年度は新たに、1口1,000円から何口でも結構です、と記した郵便振替用紙つきの寄附募集チラシを作成したり、なみすけふりかけの販売を通して寄附を募るなど、より一層寄附がしやすい仕組みづくりに努めてまいりました。その結果、8月末現在で119件、約170万円のご寄附をいただいております。確実により多くの区民の賛同支援の輪が広がってきていると受けとめてございます。

引き続き、次代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援する機運を着実に醸成し、そうした状況等を踏まえつつ、さらなる基金の運用拡充に向けた検討、具体化を図ってまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（大泉時男議員）

教育委員会事務局次長。

◎教育委員会事務局次長（吉田順之）

私からは、区立小中学校の熱中症予防対策についてお答えをいたします。

区立学校に対しては、熱中症は児童生徒の健康や生命に甚大な影響を与えることを認識した上で、水分補給や健康観察等、児童生徒の健康管理を適切に行うよう指導しております。特に中学校部活動の実施に当たっては、管理職が活動状況を把握するとともに、気温等の気象状況によっては活動を自粛するなどの対策を講じ、事故防止の徹底を図るよう指導をしております。

私からは以上でございます。